

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社ヴィア・ホールディングス
【英訳名】	VIA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 典彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口一丁目43番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役大場典彦は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成するものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価においては、当社グループの連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループ全体について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当連結会計年度計画の連結売上高を指標に、99%の割合となる当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の結果を踏まえ、業務プロセス（決算・財務に係る業務プロセスと決算・財務に係るプロセス以外の業務プロセス）にかかる内部統制の範囲を決定しております。

決算・財務に係る業務プロセスについては、当社グループ全体で評価することが適切であると考えられるため、全社的な内部統制と同様、当連結会計年度計画の連結売上高を指標に、99%の割合となる当社及び連結子会社について評価を行いました。

決算・財務に係るプロセス以外の業務プロセスについては、当連結会計年度計画の連結売上高の金額が高い連結子会社から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高の87%の割合となる連結子会社を「重要な事業拠点」とし、選定した重要な事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び仕入高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る担当者への質問、業務の観察の手続き等を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。